



平成 29 年 11 月 14 日

各 位

会 社 名 株式会社 宇野澤組鐵工所

代表者名 取締役社長 樋口 勉

(コード番号 6396 東証 2 部)

問合せ先 取 締 役 小楠 雄士
総務部長

(TEL 03 - 3759 - 4191)

株式併合による 1 株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買い取りに関するお知らせ
(会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく自己株式の買い取り)

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条第 4 項及び第 5 項の規定に基づく株式併合による 1 株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 買い取りの概要

当社は、平成 29 年 6 月 28 日開催の第 125 回定時株主総会の決議に基づき、平成 29 年 10 月 1 日を 効力発生日として、株式併合（10 株を 1 株に併合）を行いました。この株式併合により生じました 1 株に満たない端数につきましては、会社法第 235 条第 2 項、第 234 条 第 4 項及び第 5 項の規定に基づき、自己株式として買い取ることを決定いたしました。

2. 買い取り内容

(1) 買い取る株式の種類

当社普通株式

(2) 買い取る株式の総数

25 株（株式併合の効力発生時点における 1 株に満たない端数の合計数）

(3) 買い取りと引き換えに交付する金銭の総額

買い取る株式の総数に買い取り日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格）を乗じた金額

(4) 買い取り日

平成 29 年 11 月 14 日

（ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、東京証券取引所において最初になされた売買取引がなされた日）

以 上